

令和5年度 東京都立新島高等学校 学校経営計画

『glocal な人材育成！新島から世界へ！』

～ 郷土を愛し、国際社会で活躍する生徒を育てる～

東京都立新島高等学校長

小窪 昇

1 目指す学校

(1) スクールミッション

・「互いの人格を尊重し、規範意識を養うとともに、知・徳・体の調和のとれた健全な人間の育成、国際的視野の拡大に努め、社会的自薦力を養うとともに、社会性豊かな人間の育成、自立の精神を養い、自己教育力を高め、個性豊かで創造性に富む人間の育成」を教育目標とし、島の地域美化や伝統文化の継承、観光関連等の活動を通じて、村の活性化や国際社会に貢献できる生徒を育成する。

(2) スクールポリシー

① グラデュエーションポリシー

- ・ 自学自習を習慣化させ、自己教育力を育成する。
- ・ 主体的に考え、判断し、行動できる課題解決力を育成する。
- ・ 国際社会で活躍できる主体性、コミュニケーション能力や協働力を育成する。
- ・ 危機管理能力を育成する。

② カリキュラムポリシー

- ・ 放課後や長期休業中の補習、個別指導を通して、自学自習を習慣化させ、自己教育力を育成する。
- ・ アクティブ・ラーニングや探究型の学習活動の実践を通して、主体的に考え、判断し、行動できる課題解決力を育成する。
- ・ 自助・共助の精神や危機管理能力を避難訓練やセーフティ教室を通して実践する。

③ アドミッションポリシー

- ・ 地域の歴史と文化を継承しつつ、将来、郷土に対する誇りを持ち、島に古きから伝わる「モヤイの精神」を大切にしながら、希望進路を実現するために努力したり、村の課題解決や発展に積極的に寄与したりする生徒を育成する。

2 中期的目標と方策

(1) 自己教育力の育成

・生徒の個性を生かし、基礎から発展的段階まで、学力の向上を図るとともに、主体的に行動できる力の育成、自学・自習を習慣づける。(学習指導・進路指導)

(2) 基本的生活習慣と規範意識の確立

・家庭・地域と連携したきめ細やかな指導により、自己自律力を身に付けさせる生活指導の徹底を図る。(生活指導)

(3) 心身の健康と豊かな心の育成、個性の伸長

・健康の保持・増進や思いやりの心を育むと共に学習活動・部活動・学校行事等のあらゆる場面に積極的に参加し、個性を伸ばす。いじめや体罰の根絶を図る。(生活指導・特別活動)

(4) 希望進路の実現

・1年次から、自己の在り方や生き方を考えさせると共に、高大連携・高大接続、企業連携等を踏まえ、意識の向上を図り、組織的且つ計画的な大学入試や英語の4技能への指導、資格取得に向けた進路指導を行う。(進路指導)

(5) 学校間連携及び新島村一貫教育の推進

・教科指導や学校行事、部活動等の活動及び教員間の交流により、推進する。また、新島村の行事に積極的に参加し、本校の施設開放においても積極的に協力する。(新島村との連携・協力及び中高連携事業)

(6) 教育環境の整備

・自律経営推進予算を有効に活用し、人的・物的両面から整備する。また、施設・設備等を充足させ、安心・安全面の充実を図る。(学習指導・学校経営)

(7) 地域との連携及び島の活性化

・持続可能な地域づくりの実現に向けた貢献活動。そのために、島の課題解決に向けて探究し、学校として、一島民としてできることを実践する。(学校経営)

(8) 広報活動の推進

・本校のホームページ、新聞、広報誌、学校パンフレットの配布、メディア等を通じて広く行う。(広報活動・学校経営)

(9) オンライン学習の充実

・GIGAスクール構想を踏まえ、デジタルサポーターやICT推進担当者と連携し、オンラインによる学校紹介、進路講演会、進路教室、海外生徒や外部機関との交流等、Teams等を積極的に活用した教育活動の充実を図る。(学校経営、学習指導、進路指導)

(10) 特別支援教育の充実

・合理的配慮が必要な生徒に対して、人的・物的両面から予算措置を図る。特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の構築。村の特別支援教育協議会や民生員、エリア・マネージャー、学校医、精神科医、巡回心理士、SCと連携し、組織的・計画的に推進していく。「学校生活支援シート」の作成と活用により情報共有を図る。(学校経営、生活指導、保健指導)

(11) 島外生徒受入事業の推進

・村教育委員会や本庁と協力・連携し、計画的・組織的に実施する。本事業やホームステイ先を増やすための広報活動を広く積極的に行い、毎年2名から3名の入学生を確保し、本事業を軌道に乗せる。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育課程の更なる充実

- ① 中高連携型一貫教育の一層の充実のため、6年間を見通した教育課程の指導計画・指導内容・指導方法を検討する。
- ② 「総合的な探究の時間(1, 2, 3年生の探究活動)」を充実させる。関係諸機関や人材と連携し、島の課題解決に向けた方策を調べ、考え、論文を作成し、アウトプットする。島活性化に向け、貢献できる人材を育成する。
- ③ 多様な生徒への学習支援の環境整備。習熟度別授業や寺子屋事業の有効活用、「学校設定科目」の設置、休日及び放課後の自習室の確保と体制構築、補習や講習、予備校授業、模擬テスト、スタディサプリ等をフル活用できる環境を整える。その際、オンラインを積極的に活用する。
- ④ 進路希望に応じた段階的・系統的な学習指導と資格取得の充実を図る。早期に生徒の進路を明確にし、生徒の進路希望に応じた科目選択指導を行う。
- ⑤ 教育課程における学校行事、地域連携のあり方について検討する。

(2) 学力及び健康意識の更なる向上

- ① 「学カスタンダード」に基づき、学習サイクル（予習→授業→復習・予習）を確立させ、探究活動等を通じて主体的に考え判断し、課題解決型のアクティブ・ラーニングを推進し、生徒個々の学力に応じた効果的な学習指導を行う。
- ② 国語・数学・英語における基礎学力定着に向けての指導と、長所を伸ばし短所を補う習熟度別学習を実施することにより、生徒個々の学力の向上を図る。
- ③ 学力向上研究指定校（校内寺子屋事業）を活用し、基礎学力を身に付けさせる。
- ④ 部活動・学校行事との両立を図り、放課後や週休日、長期休業日における組織的・計画的な補習・補講を実施する。丁寧できめ細かな指導を実践する。
- ⑤ 村議会の見学などを通じて、主権者教育の充実を図る。
- ⑥ 民法の成人年齢引き下げに伴い、講演会等を実施して、消費者教育の充実を図る。
- ⑦ 学習に向かう姿勢、生徒の言語能力や思考力・判断力・表現力を向上させるために、「朝の読書」を実践する。
- ⑧ 学力向上・家庭学習の定着を図るため、NOLTY手帳を活用した指導を行う。
- ⑨ 1単位時間30時間以上の授業確保に向け、学校行事や年間行事計画を検討する。
- ⑩ GIGAスクール構想を踏まえ、授業のライブ及びオンデマンド配信、課題及び質問対応、授業評価アンケート等、タブレット、Teams等を活用したオンライン学習の充実を図る。また、全ての教科でICT機器を有効的に活用し、個別最適化された学びを実践する。
- ⑪ 特別支援教育体制のための校内委員会を機能させ、学校生活や学力、進路等について、適切な対応ができるよう充実を図る。
- ⑫ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を推進し、体育の授業前の基礎トレーニングを導入し、体力の維持・向上を図る。
- ⑬ がんについて正しい知識を身に付けさせると共に健康教育の充実を図る。

(3) 生活指導の徹底

- ① 学校における教育活動全般において体罰防止を徹底する。
- ② いじめの未然防止のため、教職員間の情報共有を図り、組織的に対応する。
- ③ 社会規範の遵守を根幹として、自発的な挨拶の励行及び儀礼的な場での挨拶指導、遅刻防止・身だしなみ指導等の方針を明確に示し、学校の教育活動全体をとおして教職員が一丸となって取り組む。
- ④ 整理・整頓及び清潔・清掃指導を日常の学校生活において、全教職員で取り組み、社会性や公共性を養い、規律を遵守する態度の育成を図る。
- ⑤ 自転車通学者には自転車保険への加入及びヘルメットの着用を奨励し、交通安全教育の充実を図り、交通事故防止を徹底する。
- ⑥ 生徒個々の発達段階に応じた生活指導を実践し、特別指導0件を目指す。
- ⑦ 文化祭・体育祭の学校行事や生徒会・委員会活動を充実させる。ホームルームや学校行事を通して、主体的に行動できる態度を育成し、学校への帰属意識を向上させる。

- ⑧ 部活動においては、地域や他校との連携を深め、地域の体育・文化活動への参加や中高合同練習等を積極的に行う。また、内地で開催される公式戦や練習試合、合同練習等に積極的に参加させる。その際の旅費に関しても最大限の配慮をしていく。
- ⑨ 働き方改革及びライフ・ワーク・バランスの観点から運動部・文化部の活動日を週5日程度とし、長期休業中は、集中した休みを入れ、体調管理や私生活の充実を図る。
- ⑩ 部活動活性化に向けた取組を検討する。
- ⑪ 社会貢献の精神や郷土愛を育てるために、ボランティア活動や、総合的な探究の時間、外部人材等を活用して、地域美化や、伝統文化の継承、観光関連等の活動を充実させる。
- ⑫ 安全教育の推進を図る。(セーフティ教室・交通安全教室・薬物乱用防止教室・実践的な避難訓練等を通して、自己危機管理能力を育成する。)
- ⑬ 様々な課題を抱える生徒に対し、教育相談体制を整備する。学校医や特別支援教育心理士、スクール・カウンセラー、学校薬剤師等による講話や相談活動、「SOSの出し方に関する教育」の授業を、学級活動、保健体育等の教科と関連させ、いずれかの学年において年間1単位時間以上実施する。
- ⑭ スクール・カウンセラー連絡会や特別支援教育校内委員会を定期的実施し、生徒情報を共有し、心のケアと生命尊重教育の充実を図る。また、スクール・カウンセラーによる全員面談を実施する。

(4) 進路指導の充実

- ① 進路指導部と各学年が連携し、生徒の進路希望や適性等に応じたきめ細やかな進路指導を実施する。
- ② 3年間を見通したキャリア教育システムを構築し、進路相談や講演会、インターン・シップ等を計画的に実施し、生徒個々の希望進路の実現を図る。その際、オンラインを有効活用する。
- ③ 学力向上及び進路実現に向けた高大接続、高校間連携を図り、相互交流を深める。その際、オンラインを有効活用する。
- ④ 総合型選抜・推薦入試等に対応した組織的な指導体制を構築するとともに、大学入学共通テストや、一般選抜での大学合格を目指す生徒の育成を図る。
- ⑤ 難関国立大、難関私立大合格も視野に入れた進学指導を実践する。
- ⑥ オンライン等を活用して、通信講座や予備校授業等を積極的に活用した自学・自習の習慣を身に付けさせる。
- ⑦ 進路指導室や掲示板等を活用し、進路情報を積極的に発信する。そして、生徒自らオープンキャンパスや会社見学等への情報収集に向けて主体的に行動できる態度を育成する。
- ⑧ より高い向上心を持って学習したい生徒のために、放課後、週休日、長期休業の補習・補講等の体制を組織的且つ計画的に運営する。

(5) 入学者選抜・募集対策の充実

- ① 東京都改革推進計画・新実施計画に則った島外生徒受入事業を継続実施する。そのために、新島村教育委員会や東京都教育委員会と連携し、体験ホームステイや説明会を企画・運営する。
- ② 学校PRビデオやホームページ等を活用し、募集対策の充実を図る。
- ③ 令和5年度入学者選抜を検証し、募集対策を講じる。

(6) 中高・地域・その他との積極的な連携

- ① 「新島村連携型中高一貫教育要覧（平成18年1月版）」、「新島村一貫教育研究協議会報告書」等に則り、教員の人的交流・人的補完・授業交流・学校行事連携・生徒会連携・部活動連携等を実施する。
- ② 教科連携については、新教育課程実施に伴い、指導計画・指導内容・指導方法を検討しながら、相互連携を行う。
- ③ キャリア・パスポートの有効活用のため新島村連携協議会で検討を行い、進路指導の充実を図る。
- ④ グローバル化に対応するため、東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の利用を継続する。
- ⑤ 「新島研究」、「総合的な探究の時間」、学校行事及びその他の教育活動を活用し、地域理解を深め、地域の発展に貢献するための活動を実施する。
- ⑥ 中高連携による新島中学校との施設・設備の円滑な相互利用に向けての委員会及び連絡会を定期的に行い、有効的に活用する。
- ⑦ 新島中学生の学力向上支援のための補講を実施し、学習意欲の向上を図る。
- ⑧ ホームページやパンフレット、紹介ビデオ等を活用し、学校の広報活動を充実させる。
- ⑨ アシスタント職員を配置し、図書館管理システムの円滑な稼働を進める。
- ⑩ 学校の窓口、電話、来客に対して、丁寧に対応し、接遇マナーの向上に努める。
- ⑪ 体罰の防止、会計処理、物品管理等を適正に行い、法令を遵守し、服務事故防止に努める。
- ⑫ 経営企画室の一員として、資質・能力の向上を図るため、各種研修に参加し、サービス精神の向上及び円滑な学校運営に寄与する。
- ⑬ 働き方改革の観点から、ICT機器や校内サーバーを有効的に活用し、教職員間の情報共有や会議等を行い、業務の効率化を図る。また、デジタル化やペーパーレス化を推進する。
- ⑭ 教職員の健康保持及び教育活動の更なる充実を図るため、月の超過勤務時間を45時間以内に収める。また、月1回の定時退庁を推進する。
- ⑮ 全ての教職員が、職層の果たすべき職務を遂行することに努め、校務分掌等の職務内容を検討し、業務の平準化を推進する。

⑯ 以下の○印を閉庁日として設定する。

2023年8月

日	月	火	水	木	金	土
8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12
8/13	8/14 ○	8/15 ○	8/16 ○	8/17 ○	8/18 ○	8/19
8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26

2023年12月～2024年1月

日	月	火	水	木	金	土
12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30
12/31	1/1	1/2	1/3	1/4 ○	1/5 ○	1/6
1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13

⑰ 関係諸機関との連携を深め、実践的な避難訓練の実施や避難所の開設、防災講話等、地域と連携した防災教育の充実を図る。

4 重点目標と方策（数値目標）

(1) 教育課程

- ① 新教育課程について、実践を通して検証し、教科ごとの指導計画・指導内容・指導方法を再検討する。
- ② 年度当初に各教科において、指導の重点、学習の方法、評価基準及び評価方法について明示し、保護者及び生徒に周知する。
- ③ 年度末までに、次年度以降に向けた「学校設定科目」について検討し、決定する。
- ④ 多様化した生徒の学力に応じた教育課程への見直しを行い、策定する。
- ⑤ 連携型中高一貫校の6年間を見通した教育課程の策定に着手する。

(2) 学習指導

	学習指導項目	R5 年度目標
①	1・2学年生徒の進級率	100%
②	3学年生徒の卒業率	100%
③	長期休業中に、基礎学力定着及び受験に向けた補習・補講の開講	10 講座以上
④	考查に向けた家庭学習時間（1・2学年）	1 時間以上 50% 2 時間以上 20%
⑤	考查に向けた家庭学習時間（3学年）	2 時間以上 50%
⑥	夏季休業日を読書月間と定める。 年間を通じての1・2学年生徒の目標冊数	3 冊以上
⑦	朝の読書活動（毎始業前）	10 分間
⑧	英検・漢検等合格者	2 級 2 名以上 準 2 級 3 名以上

(3) 生活指導

生活指導項目		R5 年度目標
①	部活動加入率	85%以上
②	1日あたりのクラスの平均遅刻者数	0.2人以下
③	特別指導の件数	0件
④	挨拶や身だしなみ、遅刻防止等の指導の、重点指導期間、生徒会が主体となる行う	各学期に1回
⑤	学力向上のためのアルバイト回数上限 保護者会等で周知し、協力を依頼	週3日以内
⑥	部活動において、地域と連携した体育・文化活動	年5回以上
⑦	新島地区での美化活動	年1回以上
⑧	安全・健康教育推進のための講演会	年3回以上
⑨	スクール・カウンセラーによる1学年生徒面談	全員1学期中

(4) 進路指導

進路指導項目		R5 年度目標
①	3学年生徒の進路決定率	100%
②	進路相談会、インターン・シップ等の進路行事	年5回以上
③	進学模試、各種検定試験、基礎力診断テスト等	年10回以上

(5) その他

その他の項目		R5 年度目標
①	新島村立中学校からの入学者を確保	70%以上
②	P D C A会議を実施し、成果と課題等を検証し、次年度学校経営計画策定に活かす	年3回
③	学校課題や生徒状況について、学校評価アンケートを基に改善検討を1回行う	年1回
④	学校ホームページを更新する	週1回以上
⑤	電話、窓口、接客対応等の苦情件数	0件
⑥	島外生徒受入事業を継続し、新島村教育委員会及び村役場、ホームステイ先等との協力関係を密にする。	
⑦	新島村全体の学習指導力の向上を図る。	
⑧	自律経営推進予算の適正且つ有効的活用を図る。	